【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第35期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	シップヘルスケアホールディングス株式会社
【英訳名】	SHIP HEALTHCARE HOLDINGS,INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大 橋 太
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市春日３丁目20番８号
【電話番号】	06(6369)0130
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　横 山 裕 司
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市春日３丁目20番８号
【電話番号】	06(6369)0130
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　横 山 裕 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 中間連結会計期間	第35期 中間連結会計期間	第34期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	333,401	362,210	718,163
経常利益	（百万円）	8,775	9,533	26,331
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	5,470	6,130	13,394
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	6,392	6,279	12,859
純資産額	（百万円）	146,219	148,598	152,428
総資産額	（百万円）	360,126	374,120	385,109
１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	58.42	67.07	144.19
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	40.3	39.5	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	11,621	12,807	22,078
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△471	△2,089	△2,075
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△14,805	△10,980	△16,334
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	71,206	78,326	78,604

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第34期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第34期中間連結会計期間の主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映した金額を用いております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、ウクライナ情勢や中東情勢を巡る地政学的リスクやエネルギー・原材料価格の動向、金融資本市場の変動等の影響も懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する医療業界では、物価・人件費、医薬品・医療材料価格及び物流費等の上昇や人手不足を背景に、医療機関の経営環境は引き続き厳しい状況にあります。一方、令和８年度診療報酬改定や、医療機関の設備投資に対する支援策等の動向が注目され、設備投資回復の兆しが見えてまいりました。また、2040年を見据えた新たな地域医療構想のもと、地域の実情に応じた医療機能の再編・集約化や、持続可能で効率的な医療提供体制の構築が求められております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、当期より外形標準課税の適用対象拡大に伴う租税公課の増加があったものの、大型プロジェクト案件の計上や新規ＳＰＤ受託施設の稼働、既存施設での受託領域拡大等により、連結全体としては概ね当初計画に沿った進捗となりました。また、当期は中期経営計画「SHIP VISION 2030」の２年目にあたり、同計画の達成に向けた取り組みを推進しております。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は362,210百万円（前中間連結会計期間比8.6%増）、営業利益は8,593百万円（前中間連結会計期間比4.4%増）、経常利益は9,533百万円（前中間連結会計期間比8.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は6,130百万円（前中間連結会計期間比12.1%増）となりました。

なお、前中間連結会計期間において企業結合に係る暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度に確定したため、前中間連結会計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

セグメントごとの業績を示しますと次のとおりであります。

ａ　トータルパックプロデュース事業

トータルパックプロデュース事業におきましては、大型プロジェクト案件を予定どおり計上しました。メーカー系においては、医療設備の完了案件が減少したほか、中東情勢を背景とした石油由来部品の供給懸念及び原価負担の増加が見られましたが、セグメント全体では増収増益となりました。

この結果、売上高は59,432百万円（前中間連結会計期間比16.1%増）、セグメント利益（営業利益）は3,003百万円（前中間連結会計期間比21.6%増）となりました。

ｂ　メディカルサプライ事業

メディカルサプライ事業におきましては、新規ＳＰＤ受託施設の稼働及び既存施設での受託領域の拡大に加え、専門領域での症例拡大や取扱高の増加により、業績は増収増益となりました。また、南船橋物流拠点を活用したＳＰＤプラットフォームへの関心が高まり、病院・メーカーからの見学や問い合わせが増加いたしました。

この結果、売上高は267,371百万円（前中間連結会計期間比8.4%増）、セグメント利益（営業利益）は3,064百万円（前中間連結会計期間比8.1%増）となりました。

ｃ　ライフケア事業

ライフケア事業におきましては、介護サービス事業において新規施設の入居率が100%に到達するとともに、ミリ波による見守りシステムの試験的導入を進め、業務効率化を推進いたしました。一方、物価上昇やサービス品質維持のための各種費用の増加により、事業運営コストが上昇いたしました。また、食事提供サービス事業におきましては、完全調理済食品の導入が堅調に推移したものの、一部顧客による食事提供業務の直営化に伴い契約が終了したことから、前年同期比では減収となりました。

この結果、売上高は18,012百万円（前中間連結会計期間比2.9%減）、セグメント利益（営業利益）は931百万円（前中間連結会計期間比8.4%減）となりました。

ｄ　調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、M&A及び新規出店を実施いたしました。一方、処方期間の長期化等による受付回数の減少及び調剤報酬改定の影響による技術料の減少等があり、前年同期比では増収となったものの減益となりました。

この結果、売上高は17,393百万円（前中間連結会計期間比2.7%増）、セグメント利益（営業利益）は1,710百万円（前中間連結会計期間比13.4%減）となりました。

② 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産は374,120百万円となり、前連結会計年度末と比べて10,989百万円減少いたしました。その主な要因は、「有価証券」が5,996百万円、「商品及び製品」が2,215百万円増加した一方、「受取手形、売掛金及び契約資産」が14,640百万円、「現金及び預金」が6,183百万円減少したこと等によるものであります。

負債は225,522百万円となり、前連結会計年度末と比べて7,159百万円減少いたしました。その主な要因は、「短期借入金」が827百万円増加した一方、「支払手形及び買掛金」が3,826百万円、「未払法人税等」が2,755百万円、「長期借入金」が1,003百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は148,598百万円となり、前連結会計年度末と比べて3,829百万円減少いたしました。その主な要因は、「親会社株主に帰属する中間純利益」により「利益剰余金」が6,130百万円増加した一方、配当の支払いにより「利益剰余金」が5,521百万円減少し、自己株式の取得により「自己株式」が4,098百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は39.5%（前連結会計年度末比0.3ポイント増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは12,807百万円の収入（前中間連結会計期間比1,185百万円収入増）となりました。これは主に、「法人税等の支払額」が5,691百万円、「棚卸資産の増加額」が4,733百万円、「仕入債務の減少額」が4,192百万円あった一方、「売上債権の減少額」が14,990百万円あり、「税金等調整前中間純利益」を9,451百万円、「減価償却費」を2,788百万円計上したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,089百万円の支出（前中間連結会計期間比1,618百万円支出増）となりました。これは主に、「長期貸付金の回収による収入」が361百万円、「定期預金の払戻による収入」が184百万円あった一方、「有形固定資産の取得による支出」が1,686百万円、「無形固定資産の取得による支出」が289百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」が199百万円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは10,980百万円の支出（前中間連結会計期間比3,824百万円支出減）となりました。これは主に、「配当金の支払額」が5,521百万円、「自己株式の取得による支出」が4,098百万円、「長期借入金の返済による支出」が1,826百万円あったこと等によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べて277百万円減少し、78,326百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は227百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,350,134	94,350,134	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	94,350,134	94,350,134	―	―

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	94,350,134	―	15,553	―	19,839

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２－15－１)	11,836,697	13.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂１－８－１	10,703,800	11.86
株式会社コッコー	大阪府吹田市桃山台３－29－６	7,977,800	8.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南２－15－１)	3,619,418	4.01
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１－８－12	3,594,700	3.98
春日興産合同会社	大阪府吹田市桃山台３－29－６	2,800,000	3.10
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋３丁目11－１)	2,739,100	3.03
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２－15－１)	2,562,347	2.84
古川 幸一郎	大阪府吹田市	2,460,000	2.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南２－15－１)	2,154,280	2.39
計		50,448,142	55.89

(注) １．日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は10,639,200株であり、その内訳は、投資信託4,484,700株、年金信託236,800株、その他信託5,917,700株であります。
２．株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,327,100株であり、その内訳は、投資信託2,024,900株、年金信託327,500株、その他信託974,700株であります。
３．公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、次の通り株式を保有している旨が記載されているものの、2026年９月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
2026年６月23日	フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー他３社	9,593,051	9.44
2026年６月４日	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他１社	4,075,800	4.32
2025年７月７日	マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド	6,599,100	6.49
2023年12月21日	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	3,685,100	3.62
2023年12月５日	野村證券株式会社他２名	2,882,663	2.84
2023年３月６日	株式会社三菱UFJ銀行他３名	4,399,582	4.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,090,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 90,247,300	902,473	―
単元未満株式	普通株式 12,434	―	―
発行済株式総数	94,350,134	―	―
総株主の議決権	―	902,473	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） シップヘルスケアホールディングス株式会社	大阪府吹田市春日３－20－８	4,090,400	―	4,090,400	4.34
計	―	4,090,400	―	4,090,400	4.34

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,566	74,382
受取手形、売掛金及び契約資産	140,000	125,359
電子記録債権	8,521	7,811
有価証券	-	5,996
商品及び製品	24,544	26,759
仕掛品	4,336	6,379
原材料及び貯蔵品	1,577	2,070
その他	11,076	11,750
貸倒引当金	△23	△31
流動資産合計	270,599	260,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,841	20,513
土地	17,951	17,841
賃貸不動産（純額）	6,509	6,340
その他（純額）	11,361	11,213
有形固定資産合計	56,663	55,909
無形固定資産		
のれん	6,706	6,176
その他	5,013	4,797
無形固定資産合計	11,720	10,974
投資その他の資産		
投資有価証券	27,690	28,554
長期貸付金	10,754	10,603
その他	13,488	13,343
貸倒引当金	△5,808	△5,741
投資その他の資産合計	46,125	46,759
固定資産合計	114,510	113,643
資産合計	385,109	374,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,939	124,113
電子記録債務	36,700	36,402
短期借入金	1,333	2,160
未払法人税等	6,046	3,291
賞与引当金	3,324	2,883
その他	20,569	20,621
流動負債合計	195,914	189,473
固定負債		
長期借入金	25,606	24,602
退職給付に係る負債	3,427	3,400
資産除去債務	1,208	1,215
その他	6,524	6,830
固定負債合計	36,767	36,048
負債合計	232,681	225,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,553	15,553
資本剰余金	19,417	19,401
利益剰余金	116,758	117,367
自己株式	△5,049	△9,147
株主資本合計	146,679	143,174
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,468	4,770
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	△185	△216
退職給付に係る調整累計額	105	97
その他の包括利益累計額合計	4,391	4,654
非支配株主持分	1,357	769
純資産合計	152,428	148,598
負債純資産合計	385,109	374,120

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	333,401	362,210
売上原価	304,028	331,837
売上総利益	29,372	30,372
販売費及び一般管理費	※1 21,140	※1 21,778
営業利益	8,231	8,593
営業外収益		
受取利息	155	224
受取配当金	144	146
持分法による投資利益	382	656
その他	268	254
営業外収益合計	951	1,282
営業外費用		
支払利息	229	198
為替差損	50	72
その他	128	71
営業外費用合計	407	342
経常利益	8,775	9,533
特別利益		
固定資産売却益	12	12
抱合せ株式消滅差益	3	-
その他	1	0
特別利益合計	17	12
特別損失		
固定資産除却損	118	68
事業構造改善費用	-	26
その他	0	0
特別損失合計	118	95
税金等調整前中間純利益	8,673	9,451
法人税、住民税及び事業税	2,809	2,965
法人税等調整額	432	456
法人税等合計	3,242	3,421
中間純利益	5,431	6,029
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△39	△100
親会社株主に帰属する中間純利益	5,470	6,130

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	5,431	6,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,008	312
為替換算調整勘定	△38	△31
退職給付に係る調整額	△13	1
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△32
その他の包括利益合計	960	249
中間包括利益	6,392	6,279
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	6,448	6,393
非支配株主に係る中間包括利益	△56	△114

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,673	9,451
減価償却費	2,669	2,788
のれん償却額	933	768
持分法による投資損益（△は益）	△382	△656
賞与引当金の増減額（△は減少）	△155	△448
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4	△57
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△25	△11
有形固定資産除却損	118	66
受取利息及び受取配当金	△300	△370
支払利息	229	198
売上債権の増減額（△は増加）	22,024	14,990
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,093	△4,733
仕入債務の増減額（△は減少）	△14,682	△4,192
リース投資資産の増減額（△は増加）	△5	0
その他	△7	299
小計	17,002	18,093
利息及び配当金の受取額	625	589
利息の支払額	△229	△183
法人税等の支払額	△5,775	△5,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,621	12,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△192	△273
定期預金の払戻による収入	1,231	184
有形固定資産の取得による支出	△1,951	△1,686
有形固定資産の売却による収入	30	25
無形固定資産の取得による支出	△234	△289
短期貸付けによる支出	△5	△167
短期貸付金の回収による収入	100	-
長期貸付けによる支出	△2	△48
長期貸付金の回収による収入	140	361
投資有価証券の取得による支出	△207	△51
投資有価証券の売却及び償還による収入	174	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	638	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△222	△199
その他	28	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△471	△2,089

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△506	827
長期借入れによる収入	581	264
長期借入金の返済による支出	△4,288	△1,826
自己株式の取得による支出	△4,731	△4,098
配当金の支払額	△5,472	△5,521
非支配株主への配当金の支払額	△6	△5
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△250	△484
リース債務の返済による支出	△135	△136
その他	4	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,805	△10,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△14
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,655	△277
現金及び現金同等物の期首残高	74,857	78,604
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 71,206	※1 78,326

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当中間連結会計期間において、新たに株式を取得したことにより㈱ＭＹＮＳを連結の範囲に含めております。 また、連結子会社であるシップヘルスケアファーマシー㈱は、同じく連結子会社であったデルフィア㈱を吸収合併しております。

(中間連結貸借対照表関係)

１　保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務及び借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
日本メディカルアライアンス㈱	7,176百万円	6,202百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	7,672百万円	8,075百万円
賞与引当金繰入額	1,294百万円	1,246百万円
退職給付費用	268百万円	234百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	72,811百万円	74,382百万円
有価証券	－百万円	5,996百万円
預入期間が３か月超の定期預金	△1,605百万円	△2,051百万円
現金及び現金同等物	71,206百万円	78,326百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	5,472	58	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年６月６日の取締役会決議に基づき、自己株式2,215,400株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において「自己株式」が4,731百万円増加しております。

また、当社は、2025年６月６日の取締役会決議に基づき、自己株式7,319,266株の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において「資本剰余金」及び「自己株式」がそれぞれ15,477百万円減少しております。なお、自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	5,521	60	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年６月５日の取締役会決議に基づき、自己株式1,759,200株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において「自己株式」が4,098百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	トータルパックプロデュース事業	メディカルサプライ事業	ライフケア事業	調剤薬局事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	51,172	246,756	18,542	16,929	333,401	―	333,401
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	962	706	47	68	1,785	△1,785	―
計	52,135	247,463	18,590	16,997	335,186	△1,785	333,401
セグメント利益	2,470	2,835	1,017	1,976	8,299	△68	8,231

(注) １．セグメント利益の調整額△68百万円には、セグメント間取引消去△57百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△3百万円等が含まれております。全社費用等は、主に親会社本社の子会社からの運営費用収入、営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の純額であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３．前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間のセグメント情報は、暫定的な会計処理の確定の内容を反映した金額を用いております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	トータルパックプロデュース事業	メディカルサプライ事業	ライフケア事業	調剤薬局事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	59,432	267,371	18,012	17,393	362,210	―	362,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,068	388	39	77	1,574	△1,574	―
計	60,500	267,760	18,052	17,471	363,784	△1,574	362,210
セグメント利益	3,003	3,064	931	1,710	8,709	△116	8,593

(注) １．セグメント利益の調整額△116百万円には、セグメント間取引消去△61百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△54百万円等が含まれております。全社費用等は、主に親会社本社の子会社からの運営費用収入、営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の純額であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	トータルパックプロデュース事業	メディカルサプライ事業	ライフケア事業	調剤薬局事業	計
商社系	27,896	246,647	―	―	274,543
メーカー系	15,450	―	―	―	15,450
介護サービス	―	―	12,368	―	12,368
食事提供サービス	―	―	6,173	―	6,173
調剤薬局	―	―	―	16,929	16,929
その他	6,599	109	―	―	6,709
顧客との契約から生じる収益	49,946	246,756	18,542	16,929	332,174
その他の収益	1,226	―	―	―	1,226
外部顧客への売上高	51,172	246,756	18,542	16,929	333,401

（注）前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、暫定的な会計処理の確定の内容を反映した金額を用いております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	トータルパックプロデュース事業	メディカルサプライ事業	ライフケア事業	調剤薬局事業	計
商社系	38,369	267,260	―	―	305,629
メーカー系	13,181	―	―	―	13,181
介護サービス	―	―	12,524	―	12,524
食事提供サービス	―	―	5,488	―	5,488
調剤薬局	―	―	―	17,393	17,393
その他	6,672	110	―	―	6,783
顧客との契約から生じる収益	58,223	267,371	18,012	17,393	361,001
その他の収益	1,208	―	―	―	1,208
外部顧客への売上高	59,432	267,371	18,012	17,393	362,210

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	58円42銭	67円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	5,470	6,130
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	5,470	6,130
普通株式の期中平均株式数（株）	93,648,562	91,411,805

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の１株当たり情報は、暫定的な会計処理の確定の内容を反映した金額を用いております。

(重要な後発事象)

株式会社チャーム・ケア・コーポレーションに対する公開買付けの開始

当社は、2026年11月６日に開催された取締役会において、株式会社チャーム・ケア・コーポレーション（証券コード：6062、株式会社東京証券取引所プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

(1) 本公開買付けの目的

当社は、対象者の普通株式の全て（ただし、新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、当社が間接所有している対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）及び新株予約権の全てを取得し、対象者を完全子会社化することを目的とする一連の取引の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

(2) 対象者の概要

①名称

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

②所在地

大阪市北区中之島三丁目６番32号

③代表者の役職・氏名

代表取締役会長兼ＣＥＯ　　下村　隆彦

④事業内容

介護事業（介護付有料老人ホーム及び住宅型有料老人ホームの運営）

その他事業（人材派遣事業等）

⑤資本金

2,759百万円（2026年６月30日現在）

⑥設立年月日

1984年８月22日

(3) 本公開買付けの概要

①買付け等の期間

2026年11月９日（月曜日）から2026年12月21日（月曜日）まで（30営業日）

②買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）

普通株式１株につき、金1,970円

第１回新株予約権１個につき、金１円

第２回新株予約権１個につき、金１円

第３回新株予約権１個につき、金１円

第４回新株予約権１個につき、金１円

③買付予定の株券等の数

買付予定数	**23,091,760株**
買付予定数の下限	**12,194,500株**
買付予定数の上限	**－株**

④買付代金

45,490百万円

（注）買付代金は、買付予定数（23,091,760株）に１株当たりの本公開買付価格（1,970円）を乗じた金額を記載しております。

⑤決済の開始日

2026年12月28日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅　野　　豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	足　立　和　久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシップヘルスケアホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シップヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。